

経営会議の内容

件 名	大和市認知症 1 万人時代条例について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	令和 3 年 5 月 2 7 日（木） 9：00 ～ 9：30 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、人生 100 年推進課長
提出理由	大和市認知症 1 万人時代条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チームオレンジの仕組みについて具体的な考え方を示してほしい。 （所管部）認知症サポーターにより編成した複数のチームが、認知症の方やその家族に対して行う生活面の支援である。例えば、買い物に行きたいがレジでのお金の計算ができず億劫になっているなどの場合では、チームオレンジの方が一緒に買い物に行き、会計のサポートを行う。生活の困りごとだけでなく、認知症の方が望む暮らしを実現できるようなアプローチを検討していきたい。 ・ 今は「ユマニチュード」のように、認知症の方が安心して過ごせるようなサポートの技法が出てきていると聞いている。養成講座の中等で認知症の方が安心して笑顔で暮らせるような対応について、工夫しながら取り組むことも今後は必要であると思うが、条例の制定に向けてそういった考えはあるのか。 （所管部）「ユマニチュード」とは、フランスから来たコミュニケーション技法であり、正面から目を見て話す、タッチをして安らぎを与えながらコミュニケーションをするなど、認知症の方が良いコミュニケーションを築くための技法としてかなり注目されている。現在、本市ではまだ技法を取り入れていないが、様々な技法が世の中で開発されてきているので、今後どのようなものが相応しいのかを検討したうえで、市民の方に学んでいただく機会を作りたいと考えている。 ・ 条例の中に、施策を実施するにあたり、認知症の方やその家族の意見を聞くことに努める旨の記載があるが、現状既にそのような取り組みを実施しているのか。また、今後新たな展開をしていく考えはあるのか。 （所管部）認知症カフェや若年性認知症ミーティングなど、認知症の方やご家族の方と接する機会は多いが、意見を聞く機会はあまりなかった。条例の制定を機に今後は意見交換の場を設けるなど、積極的に意見を取り込むことで、新たな事業を推進していきたい。 ・ 認知症に限らず、若い人が親の面倒を見るヤングケアラーの方が増えている。基本的施策 1 の認知症に関する普及啓発及び学習機会の確保の中で若い人向けの研修などを考えているのか。 （所管部）平成 30 年度から中学校で認知症サポーター養成講座を開催し、およそ 3,500 名の方が受講している。令和元年度は小学生を対象にしたキッズサポーター養成講座を夏休みに開催し、49 名受講している。効果や反響もあったので、今後は冬休みや春休みなどの時期でも開催を検討したいと考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体の条例と比較し、本市の特徴は何か。 (所管部) 本市は平成 28 年の「認知症 1 万人時代に備えるまち やまと」宣言を経ているので、市民の方から地域共生に関する共通理解を得やすい状況に既にあるのではないかと考えている。また、本条例は、認知症の方はもちろんのこと、家族、認知症の方を支えている地域の方も含んでいるので、それぞれが望む暮らしを実現していくことを強調している点が特徴的と考えている。 ・本条例が、認知症の方が尊厳をもって受け入れられていると感じる地域社会を目指すものと理解した。WHO が推進する高齢者に優しいまちにおいて、「尊厳と社会的包摂」という視点があり、そうした国際的な考え方にも沿ったものであると感じた。 ・これからは認知症に関わる支援として、どのように周囲で支えてくれる優しい人間のネットワークを作っていくかが一番重要なことと思っており、本条例の理念については賛同する。子どもたちへ認知症サポーター養成講座を実施しており、子どもたちが大きくなった時、また、子どものままでもおじいさん、おばあさんを支える立場になっていくこともあるので、今後も協力をお願いする。 ・疾患の診断や治療など専門的なことについて、必要があれば協力していきたい。 ・認知症を考える場合に、若年性認知症と年齢的な要因による認知症で対応の違いを考えているのか。 (所管部) 若年性認知症と高齢期の認知症は課題が異なっている。若年性認知症の場合は、家族が若く、子どもがケアをする状況になることもある。若年性認知症の方に対しては、本人たちが抱える困難さやストレスについて互いに話し合い、自分たちの生活などを整理する機会を設けている。元々若年性認知症の方は多くなく、5 名前後の本人とその家族が参加している状況であるが、今後はさらに取り組んでいきたいと考えている。また、若年性認知症の施策については、神奈川県が所管しており、協力しながら進めていきたい。 ・基本的施策 6 の認知症の人による発信及び参画の機会の確保について、現実的に認知症の方が自らのことについて発信していくのは難しい面があると思うが、発信ができる状態になった方へ機会を設けられるよう、知恵を絞って考えて欲しい。また、認知症の方を支える家族の方への配慮もしっかりとして欲しい。 ・本市で 1 万人を超える方が認知症になる時代になった。これに対して条例を作って真剣に取り組んでいくのは意義のあることだと考える。
<p>会議結果</p>	<p>案のとおり、進めていく。</p>